

道路特定財源は 愛媛県や伊予市の道づくりを支えています

道路特定財源とは？

道路特定財源制度とは、道路整備のための財源を自動車利用者が負担する制度です。道路を多く利用する方や、道路の損傷に影響を与える車

両重量の大きい自動車に乗る方は、相応のガソリン税や自動車重量税を支払うことで、道路の整備費用を多く負担するという、公平性が保たれた仕組みであり、これらの税金を道路特定財源と言います。

暫定税率とは？

暫定税率は、地方の道路整備を進めることなどを目的に、本来の税率に上乘せした税率のこと【左表参照】で、現在の措置は19年度末に期限切れとなることから、法改正が

行われないう場合は、地方自治体の歳入の大幅な減少となります。

また、揮発油税収入の4分の1が地方道路整備臨時交付金として交付される期限も19年度末となっていることから、同様に法改正が行われないう場合は、交付金制度が廃止となります。

暫定税率が 廃止されると…

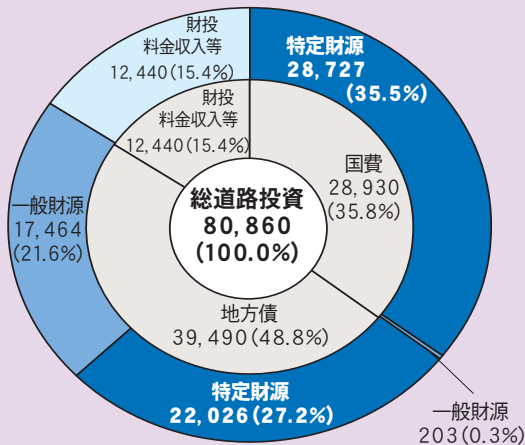
道路特定財源の維持及び地方道路整備臨時交付金の継続がなければ、地方の道路整備は壊滅的な打撃を受けます。

平成18年度の愛媛県における道路整備は、国・県併せて約852億円、国道や県道のバイパス工事や維持管理を実施してきました。

しかし、暫定税率がなくなると、約261億円まで減少する

■問い合わせ 道路河川課(内線578・581)

平成19年度 国の予算における財源構成 (単位 億円)



平成19年度国の道路関係予算における道路特定財源税収は、総投資額の60%以上を担っており、道路整備の推進に重要な役割を果たしています。

■道路特定財源の内訳

種類	本則税率	暫定税率
国		
揮発油税 (ガソリン税)	24.3円/ℓ	48.6円/ℓ
自動車重量税	2,500円/0.5t年	6,300円/0.5t年
地方道路譲与税	4.4円/ℓ	5.2円/ℓ
地方		
自動車重量譲渡税	2,500円/0.5t年	6,300円/0.5t年
軽油引取税	15.0円/ℓ	32.1円/ℓ
自動車取得税	取得価格の3%	取得価格の5%

※暫定税率が設定されている道路特定財源について抜粋。

暫定税率廃止による影響

愛媛県 **135億円の減**
現在 229億円 ⇒ 94億円

伊予市 **1億3千万円の減**
現在 2億9千万円 ⇒ 1億6千万円

こととなります。この結果、県が実施する道路整備は、道路の補修や壊れたガードレールの補修などの維持管理を除き、実施できなくなります。また、国が実施する国道11号、33号、56号などの道路改良は大きく遅れます。